

= 無料で受診できます =

毎年1回『特定健診』を受診しましょう！

国民健康保険に加入している40歳～74歳の人へ

国民健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

国民健康保険に加入している40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防を目的とした『特定健診』を実施しています。近年、糖尿病、脳卒中、心臓病などの生活習慣病と診断される人が増加しています。生活習慣病にかかると治療や服薬が必要となり、その治療が長期におよぶことや、医療費の負担が多くなる可能性もあります。生活習慣病は自覚症状がないため、発見することは困難ですが、特定健診はその発見に役立ちます。また、毎年受診することで、ご自身の健康状態の確認ができます。

無料で受診できますので、まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。

1年に1度は、『特定健診』を受診して健康状態を確認されることをお勧めします。

◇受診期間

令和7年1月31日（金）まで

※休診日にご注意ください。

◇受診料 無料

◇実施医療機関

弘和クリニック、新谷医院、やのくにクリニック、吉村胃腸科内科医院

※その他、熊毛郡医師会に加入している町外の医療機関でも受診できます。

◇受診時に必要なもの

特定健診受診券（コスモス色）、質問票、国民健康保険被保険者証

◇検査内容

身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査（e-GFRによる腎機能の評価を含む）

- ・特定健診の受診対象となる人には受診券（コスモス色）を送付しています。紛失された場合は再発行しますので、健康保険課保険年金係（1階⑥窓口）にご連絡ください。
- ・外来人間ドックを受診（申込み）した人は、特定健診と検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行した人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診してください。
- ・特定健診の結果により、生活習慣の見直しが必要と判定された場合は、保健師が『特定保健指導』を無料で行いますので、ぜひご利用ください。

長寿のお祝いについて

町では高齢者の長寿をお祝いし、町内に住民登録がある下記の年齢に該当する人に記念品やお祝い金を贈呈いたします。ご不明な点があれば健康保険課長寿支援係にお問い合わせください。

■米寿・白寿のお祝い

9月1日現在で、米寿（88歳）、白寿（99歳）の人に記念品を贈呈します。

※記念品は、9月中旬頃、対象者に送付します。

◇対象者

- ・米寿
昭和10年9月2日～昭和11年9月1日に生まれた人
- ・白寿
大正13年9月2日～大正14年9月1日に生まれた人

■長寿お祝い金

9月1日現在で、80歳（昭和18年9月2日～昭和19年9月1日に生まれた人）・90歳（昭和8年9月2日～昭和9年9月1日に生まれた人）の人に長寿お祝い金を給付します。

※対象者には、9月中旬に案内を送付します。

■問合せ先

健康保険課 長寿支援係（1階⑦窓口）

☎52-5809